

Sumitomo Foundation News Vol.6

『角を矯めて牛を殺す』

公益法人のガバナンス強化が話題となっています。背景にはスポーツ系団体の公益法人等を中心とする不祥事が度々生じていることがあります。

古い体質の業界や利権が絡み易い分野に関わる公益法人、公益活動の対価として多額の収入や利益を計上する法人、国民の税金である補助金や公的資金を得て活動している法人などは不祥事が生じ易く、十分なチェックが必要です。しかし民間の個人や企業が資金や人材を投入して公益活動を行なう助成財団の多くはこうした不祥事を生む誘因は少ないと考えられています。

一方で、営利法人のガバナンス強化のために導入された社外役員制や委員会制度等は、多くの上場企業の不祥事例を見るまでもなく、ガバナンス強化に功を奏しているとは言い難い面もあります。

公益法人は公益法人制度改革関連3法をはじめ関連法令により、きめ細かく規制されており、そうした法令の遵守（コンプライアンス）を徹底すべく、役職員の倫理観を確立することが何より重要です。同時に法の趣旨の実効性を高めるための体制整備がガバナンスの中核となります。さらに、以下の諸点に留意する必要があります。

- ・公平、公正な公益活動を行なっているかチェックを受けるため一般社会への情報開示と説明責任を果たすこと
- ・設立者或いは基金等の提供者に対する情報開示と説明責任を果たすこと
- ・定款の目的、設立趣旨、設立理念に悖る（もとの）ことがないか絶えず検証すること

無闇な規制強化により足枷を増やすことは民間による積極的な公益活動を阻害することになりかねません。『角を矯めて牛を殺す』ことのないよう注意すべきです。

主な活動内容 2019年11月～2020年3月*（詳細紹介）

1.	～12月 「文化財よ、永遠に」展覧会閉幕
* 2.	11月 文化財維持・修復事業助成応募(国内110件、海外45件)
* 3.	12月～1月 国内及び海外文化財維持・修復事業助成選考委員会
4.	2月 アジア諸国における日本関連研究助成選考委員会
* 5.	3月2日 第46回理事会開催



活動報告

文化財維持・修復事業助成 ～国内文化財～

【2019年度の応募・採択】

2019年度は110件の応募に対し46件を採択しました。新規には絵画・彫刻が9割を占め、考古・工芸から各1件採択されました。助成累計は830件に達し、金額は17億円を超えました。

【国内文化財の特質—保存と修復の一体的関係】

いにしえより伝わる文化財は、たび重なる修復によって護られてきました。和紙や木材、絹等の素材や繊細な工法を特質とする日本の文化財は、高温多湿の環境や自然災害、人為的破壊等の被害にさらされています。

80年から100年の周期で必要とされる修復すらなされないまま、劣化するものが数多くあります。

文化財の修復には多額の資金と時間・技術が必要ですが、修復を要する文化財がどの位あるかすら充分把握されていないのが実状です。

こうした文化財の保存のため、国や自治体も重要文化財の指定などにより、資金面での援助等を実施しています。しかし、国宝を含む国指定重要文化財は美術工芸品(除く建造物)で約12千件、県や市の自治体指定でも約60千件と限られています。

それ以外の多くの文化財の修復は、これを所有・保管する関係者に委ねられています。



千手観音菩薩立像
(熊本・千光寺/
熊本地震により転倒)



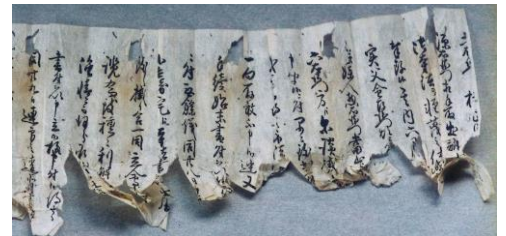
【文化財助成の意義】

住友財団が文化財の助成をおこなう背景には上記のような事情があります。

1件でも多くの文化財を救い、文化財を「守り、活かし、伝え」ることを目指し、

財団が目的とする「人類の豊かな社会建設に資する」(定款第3条)ことにつながってゆきたいと考えています。

雪村友梅像
(別府市美術館蔵 修復前)



東慶寺文書
(東慶寺蔵 修復前)

【新規助成対象の中から】

今回新規に採択された中に、沖縄県立博物館・美術館保管の「朱漆巴紋沈金大御供飯(しゅうるしともえもんちんきんうふうくふあん)」があります。

「御供飯(うくふあん)」は、琉球王家や王族家の祭祀道具として使用されたもので、現存するものは本品を含め3例しかない貴重なものです。

昨年10月、琉球王国の居城で、「沖縄の誇り」といわれた首里城(復元)が火災により焼失するという悲しい出来事がありました。琉球の漆工技術の結集した祭器である本品もまた、琉球王国の文化を考えるうえで大変重要な作品であり、その修復には関係者の願いが込められています。



海外の文化財維持・修復事業助成 応募・採択状況

海外の文化財修復助成は、文化財保護と国際貢献の2つの側面からおこなっているものです。

これは財団活動に深く関わって頂いた、故平山郁夫先生の「文化財赤十字構想」－『国境も、民族も宗教も超え、さまざまな援助を通じて、海外の優れた文化財を保護することで国際社会に貢献しよう』－にもとづくものです。

現在、修復対象の中心は遺跡と海外に渡った日本の美術工芸品です。今年度の採択案件から2例を紹介します。



カマン・カレホユック遺跡 全景



カマン・カレホユック遺跡 発掘現場

まず、遺跡への助成で代表的なものは、トルコのアナトリア高原にあるカマン・カレホユック遺跡です。

トルコはアジアとヨーロッパの交差点に位置し、遺跡には過去入れ替わりこの地を支配した多くの民族の遺構が5千年近くに及び積み重なっているといわれています。

遺跡を発掘することにより壮大な歴史年表を作成すると同時に遺構を将来にわたり保存することに力が注がれています。

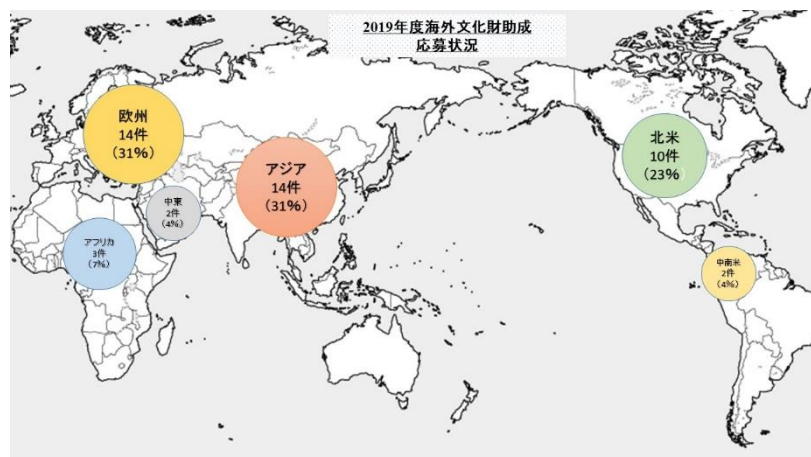
江戸から明治にかけて、文化の担い手の後退と廃仏毀釈などにより、多くの日本美術品が海外に渡りました。なかでも「チェスター・ビーティ図書館」（アイルランド・ダブリン）には、豪華な奈良絵本（室町後期～江戸前期頃に制作された優美な彩色絵巻）が数多く収集されており、修復が待たれています。



「大江山絵巻」
(チェスター・ビーティ所蔵)



「増賀上人行業記絵巻」
(チェスター・ビーティ所蔵)



今年度は45件（文化財の所在は28カ国）の応募があり、とりわけ東欧から6件の申請があったことが注目されます。

選考委員会では17件の採択候補が決まりました（うち継続案件13件、新規4件）。

限られた助成枠の中で、新規の採択率が13%と狭き門となったことは今後の課題です。

文化財維持・修復事業

～ 文化財の修復の基礎 第2回 「仏像の修復」 ～

仏像は信仰の対象ですが、美術品としても評価され、鎌倉時代には運慶・快慶のような著名な仏師が活躍しました。しかし仏像の多くは木造のため、乾燥によるひび割れや湿気・バクテリアによる腐敗、虫食い等が生じ、修復が必要になります。今回は「仏像」の修復について解説します。

【修復の概要】

<搬送・梱包>

信仰の対象である仏像の修復は「魂抜き・魂入れ」から始まります。対象の仏像は修復業者のもとに移送され、その際、多額の輸送費や保険料がかかります。

<修復前の記録保存並びに調査分析>

はじめに写真撮影や目視による記録保存、X線やCTスキャナーによる内部構造の分析が行われます。これにより毀損状態の確認とともに、制作工程を把握し、修復の手順や材料の準備が進められます。

<燻蒸（くんじょう）>

カビや虫害の進行を抑えるため、薬剤を使用したり低酸素下で「燻蒸」が行われます。

<解体・クリーニング>

必要に応じて全体が解体され、個々の部材の汚れ等が除去されます。

<含浸強化（がんしんきょうか）、充填・穴埋め>

もろくなった箇所には強化剤を塗布・注入し、虫食い部分は充填・穴埋めを行います。

<補作・補彩と組み上げ>

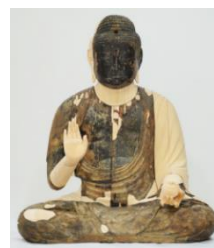
欠損箇所を補ったり、色を塗ったりします。修復は「現状維持」が原則とされ、オリジナルを損なわないよう、過去の不適切な補彩等は除去します。このため修復の前後で大きく印象が異なる場合があります。修復は様々な資料や専門家の意見、所有者の意向などを考慮しながら当初の計画を修正しつつ進められます。



全体を解体し並べた状態



劣化・虫害箇所への強化剤の注入



補作を行った状態（補彩前）



補作部分に古色補彩を行う

